

第10回「新型コロナ克服・創造山形県民会議」における主な意見等 (令和3年8月27日開催)

協議事項

今後の感染拡大防止対策等について

各出席者の意見要旨 ※発言順

【加藤鮎子 衆議院議員】

- 山形県では、まず軽症者を先に回復させていくことに注力をして、医師会の皆様の協力もいただきながら、医療にしわ寄せがいかないよう対策を講じていただきたい。
- 抗体カクテル療法について、外来で使えるようになったことは、これまでの厚労行政の中ではありえないスピード感での変化。ぜひ軽症者の処置に活かしていただきたい。
- まん延していない地域こそワクチン供給が最後になってしまい、対策をしっかりとっている山形県の若い人たちが、全国の中でも最後に回されてしまうという感が出てきてしまう。若い人たちの後回し感をぜひ、地域みんなでケアをしていくことをお願いしたい。
- 月次支援金について、山形県は対象に入りにくい。飲食店や旅行・宿泊業の関係者からは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置にしてもらった方が我々は助かる、という声が出ている。感染を抑えられているからこそその苦しいところだと思うが、その方々に対する支援について、できるだけ早く方針を示し、いち早く情報を届けていただきたい。

【舟山康江 参議院議員】

- 陽性になって、濃厚接触者が特定された後の検査が休みの日にぶつかると、若干検査が遅れているのではないかという声を聞いた。本来濃厚接触者は、できるだけ早く検査をして、陽性・陰性の確定を行う必要があるのではないか。改善できるのであれば、迅速な検査と結果確定に向けて改善いただきたい。
- 飲食店を中心として、非常に厳しいという声を聞いている。休業要請しているわけでもない山形県内の飲食店等に対しては、国からの具体的な協力金支援がなく、廃業を決断したという声も聞いた。ここに対する支援も、国に対して繰り返し働き掛けてきているが、県として何かしていただけることがあれば大変ありがたい。
- 重症化している方のほとんどがワクチン未接種だということなので、ワクチンを接種すると重症化リスクが減るなど、何かエビデンスを提示していただくと、リスクよりもメリットが大きいということで、接種に積極的になるのではないか。引き続き、国に対して検証を求めていくが、県としても情報発信に取り組んでいただきたい。

【芳賀道也 参議院議員】

- 東京では、陽性判定を受けても、保健所からの健康観察の電話がなかなか無く、パルスオキシメーターも届かないという状況の中で、山形県では、それを防ぐために、開業医、かかりつけ医なども協力する仕組みを作ってください、本当にありがたい。引き続き

き、最悪の事態も想定して、酸素ステーションだけでいいのか、野戦病院型も検討していかなければならないのか、あらゆる可能性を検討し、準備していただきたい。

- アメリカのロックフェラー大学では、ワクチン接種が進んでも、1週間ごとに全学生、全職員の検査を行い、安全を確認して、普段通りの学校生活を行っていると聞いた。そのようなことが、日本でもできないことはないと思う。希望するあらゆるところで、繰り返し無料で検査が受けられ、安全を確認しながら社会生活が続けられるように、さらには、自粛と補償をセットとし、経済活動を休んでも安心できるように、引き続き山形チームで頑張り、この危機を乗り切りたい。

【寒河江浩二 一般社団法人山形県経営者協会会長】

- 山形商工会議所と山形経済同友会との経済3団体が協力して8月16日から実施を計画していた職域接種について、期限までに申請を行ったが、7月30日になっても国から連絡はなく、8月16日からの実施は事実上不可能になったため、計画を断念した。
- 申請を取り下げた段階ですでに400万円近くの費用負担が発生しており、河野行政改革担当大臣と田村厚生労働大臣に、それぞれ職域接種事業の中止にかかる費用補償のお願いを出すことにしている。
- 経済3団体による職域接種は実施できなかったが、自分の命は自分で守るということで、かかりつけ医をはじめ、県や市町村、大学、企業などが催す職域接種や大規模接種の機会を最大限活用し、ワクチン接種は順調に進んだようである。各企業ともBCPを真剣に考えたのではないだろうか。今回ほど、企業の事業継続と健康経営が重みを持ったことはなかったように思う。

【鈴木隆一 山形経済同友会代表幹事】

- 最近では事業規模が比較的大きく、従業員の多い事業所の苦境を聞く機会が増えている。地域の経済を担っている大規模事業者や、地域を代表する中堅企業向けの支援策もぜひ検討し実施していただきたい。
- 今後、金融機関等への借入金の返済が始まると、人員整理が始まる事業所も出てくると予想される。そうした解雇者に対して、将来のDXの推進に向けて、デジタル人材育成のための再教育をしてはどうか。
- ワクチンを接種していない人々の感染拡大が、経済活性化の大きな障害となっている。対策として、以下の3点はいかがか。
 - 1 接種をためらう人、不安な人への説明や説得をもっと行う（動機付け）。
 - 2 接種率を上げるためのインセンティブとして、接種済みの人に対して商品購入やサービスの割引券を支給。或いは、イベントへの入場の許可。
 - 3 ワクチン接種の原則的な義務化を議論。義務化をすることの議論の中で、接種の重要性を強力に訴えることができる。PCR検査と、抗原検査の簡易キットを併用することで、出張や会合の際の不安感を払拭するということも可能ではないか。

【矢野秀弥 山形県商工会議所連合会会長】

- 県で様々な施策を出していただいているが、事業継続応援給付金を速やかに入金いただいていることや、プレミアム付きクーポンの再発行、夏旅、そして GoToEat キャンペーンの延長の実施についても、飲食店にとっては大変助かっている。雇用調整助成金の特別措置の延長に関しても、国に訴えていただき本当に感謝申し上げたい。
- 商工会議所として今一番苦勞しているのはやはり宿泊、飲食、イベント業。意見交換会やアンケート調査を再度実施し、市、そして県に、実情を訴えて参りたい。
- 去年の今頃は、皆さん何とか雇用を維持しながら、事業を継続していたが、いよいよ雇用に手をつけざるをえないような状況になりつつあり、大変憂慮している。そのあたりの調査も今回行い、国、県、そして市の方に要望してまいりたい。

【小野木覺 山形県商工会連合会会長】

- 新型コロナウイルス感染症の長期にわたる影響により、大きな打撃を受けている宿泊業、飲食業からは悲痛な声が上がっている。また、タクシー業者からは、飲食店の宴会が全く無くなり、夜の売上げがまるで無い、婦人服やスリッパの製造業者からは大都市部の百貨店の休業などにより売上げが低迷している、との報告もあった。
- ワクチン接種は感染を予防する高い効果と、重症化を予防する効果があり、身を守る最善の方法とされている。今後は若い世代の接種が促進されるように、引き続きワクチン確保に最大限の努力をお願いしたい。
- あわせて、感染状況を見ながら、事業継続のための支援策の適時適切な検討をお願いしたい。

【安房毅 山形県中小企業団体中央会会長】

- 感染終息後を見据えた、前向きな企業活動を推進していくための、本会の取組みについて2点紹介。
- 1点目、デジタル化への対応。手書きで対応していた伝票管理や問合せ対応、データ再入力など組合特有の業務に対し、新たに管理システムを構築、導入することで、データの一元管理を含めた運営コスト削減などデジタル化支援を強化している。また、県の中小企業パワーアップ補助金事業の事務局として、ポストコロナを見据えて行う経営強化支援事業、デジタル化推進型の事業を積極的に推進している。
- 2点目、特定地域づくり事業協同組合。地域全体の複数の事業者の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事をつくり出し、そして、組合で雇用した職員を派遣することができる組合制度を本県の第1号として取り組んでいる。

【平井康博 公益社団法人山形県観光物産協会会長】

- 飲食店も含めた、旅行業、観光業等の業況が極端に悪い。2019年度比で、86%減。来年度から、借入金の返済も出てくるので、それに対する返済猶予も含めて、更なる検討を始めていただきたい。
- 公共交通機関、バス、タクシーなども同様に厳しい。雇用調整助成金だけではなかな

かもう経営が成り立たないというところも出てきている。助成金などの支援などもぜひ検討を始めていただきたい。

- 夏旅は宿泊施設、観光事業者にとっては本当にありがたいことであるが、施設によってはもう残りわずか、またはなくなっているところもある。国の方で地方創生臨時交付金が 3,000 億円ほど出たと伺っているため、秋旅や冬旅の方に使うことを検討していただきたい。
- 妊娠されている方やアレルギーを持っている方など未接種の方々に対し、県医師会を通して医師の方、特に産婦人科の先生方から大丈夫だということを説明していただき、未接種の方々を少なくする取組みも進めていただきたい。
- 海外渡航の方には、ワクチン接種をしたことを示すためのパスポートがあるが、我々個人としては、自分が打ったワクチンの接種のシールをコピーして首に下げるなど、人と会う時にこういったものを提示することで、相手の方に安心していただけるということも 1 つの方法ではないか。私はお客様と会う場合には、このような形で、2 回のワクチン接種をしていることを示させていただいている。このような方法もあるという提言もしていただきたい。

【長谷川吉茂 一般社団法人山形県銀行協会会長】

- 足元の県内経済について。企業の生産活動は、半導体など情報通信機械における特需的な儲けが一巡。増勢は鈍化しているが、持ち直し基調を維持して推移している。
- 個人消費については、4 月以降の感染拡大の鈍化傾向を受け、緩やかな持ち直しの動きを見せていたが、足元ではサービス業を中心に弱い動きとなっている。ワクチン接種の進展による経済活動の活発化が期待される反面、再度発出された緊急事態宣言の影響も懸念され、先行き不透明感が根強い状況が続く見通し。今回の特別集中期間のように、企業活動の継続に注目し、感染拡大防止を検討していただきたい。
- ワクチン接種の拡大は、経済活動の正常化に繋がる鍵であると言える。本県は、県民の意識の高さと、各自治体によるワクチンの必要数確保、医師会や各医療機関の協力により、全国でもワクチン接種率が高い。引き続き、若者の接種の促進と接種事業への取組みについて、力を入れて取り組んでいただきたい。

【小口裕之 日本労働組合総連合会山形県連合会会長】

- 現在、首都圏で起きているような入院がなかなかできず、自宅で亡くなってしまうことを防ぐことが最大の課題であり、更なる検査体制、医療体制の充実をお願いしたい。
- 学校現場や放課後の学童クラブ等における困りごとを早急に把握し、クラスターを発生させないための取組みや支援をお願いしたい。
- 雇用を守るための国のコロナ対策予算について継続されるよう引き続き要望をお願いしたい。

【折原敬一 山形県農業協同組合中央会会長】

- 今年の気象災害に対応するための緊急対策パッケージについて、今後、秋果実の被害

状況も明らかになってくるため、追加拡充を検討してほしい。

- 外食産業の冷え込みにより、業務用米の消費が伸びていない一方で、今年産米については、豊作気象により生産量の増加が予想されており、ますます需給の不均衡が進んでしまう。政府備蓄米の運用改善など、あらゆる手段で米の市場価格措置を講じてもらおう、国に強く働きかけをお願いしたい。
- 県においても「山形米ハート贈ろうキャンペーン」を展開しているが、引き続き、県産米をはじめとした本県農畜産物の消費拡大に一層の協力をお願いしたい。

【佐原伸児 一般社団法人山形県建設業協会専務理事】

- 工事現場での感染症対策を徹底しているが、発注者においても、工期延長の承認や感染防止対策として追加で必要となる経費等について、配慮してほしい。
- 物流の停滞などの影響で、今年の春先から木材や鉄筋などの資材価格が上昇している。建設及び建築工事における収益悪化や、民間建築や住宅新築の建替えを控えることが懸念されるので、工事費に係る資材価格の適切な反映や、住宅新築やリフォームに対する県や市町村からの継続的な支援、制度拡充を強くお願いしたい。

【玉手英利 国立大学法人山形大学学長】

- 県内高等教育機関の中には、希望者全員のワクチン接種が進んでいない学校もあるため、職域接種をはじめとする集団接種の調整分に学生を即応的に送り込めるように、今後の集団接種の計画・予定について情報共有をお願いしたい。
- 今後、秋以降は高校入試や大学入試など、若者の人生に大きく影響を与えるようなイベントがあるため、特に若年層に対するワクチン接種を早急に進めるようにこれまで以上に配慮してほしい。

【玉木康雄 社会福祉法人山形県社会福祉協議会会長】

- 生活福祉資金の特例貸付については、令和2年3月の開始以降、直近で延べ約6,900件、27億3,000万円の貸付を決定しており、令和3年4月から8月分だけでも、延べ約1,900件8億4,000万円近くに上っている。返済開始は令和4年4月からだが、今後はこの債権管理が大きな業務になると考えている。
- 先般、全国社会福祉協議会から政府に対して、生活支援のあり方について緊急要望した。貸付金にとどまらない、支援策の拡充強化を求めたものであるが、県社会福祉協議会としても、現場の状況を踏まえながら、全国社会福祉協議会を通じた要望などについて検討していきたい。

【黒沼祐蔵 社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会常務理事】

- 基礎疾患のない身体障がい者や障がい者施設の従事者に対する優先的なワクチン接種について、市町村で格差のないように進めていただきたい。障がいにより予約や移動が困難な方々もいるので、合理的配慮をお願いする。
- 重い精神疾患や知的障がいのある方については厚生労働省から先行接種の方針が示さ

れたが、県内ではまだ十分に周知されておらず、優先的なワクチン接種が進められていない。各市町村で足並みをそろえて対応していただきたい。ワクチン接種が進まないことは、障がい者の方々の望まぬひきこもりが長引くことに繋がる。

- 山形県は、就労継続B型を利用されている障がい者の方々の平均工賃が全国的に見ても低い。福祉サービス事業所の経営悪化に対する財政的支援と、今年度も就労継続支援B型事業所利用者生活安定支援金を支給していただけるように願います。

【若月裕子 公益社団法人山形県看護協会会長】

- 受入病院では、全職員が協力し使命感を持ってコロナの対応を行っている。次々と業務が増加しているほか、最近子供の感染が増え、職員も検査の付添い等で休むことがあり、大変不足した人数で業務にあたっている。また、新規の入院患者や手術患者にPCR検査を行い感染対策をしているが、費用等が病院の負担となっている現状がある。
- 訪問看護ステーションでは、在宅での看護の依頼が増えてきている。また、感染拡大防止のため防護用具をフル装備してケアや入浴介助を実施する場合は、業務上負担が大きいという声が聞かれている。
- 今までとは違うレベルのウイルスという危機感を持って、一人ひとりが正しい感染対策を身に付けるしか防御対策はない。マスクの選び方、付け方、外した時どうするかという具体策が身につけてない方がまだたくさんいる。お店でも布マスクや、付けないほうがいいようなマスクが販売されている。

【坂本貴美雄 山形県議会議長】

- 7月下旬からの感染第5波は、新規感染者数が急増しており、これまでにない重大な局面を迎えている。新規感染者数は若年層が大半を占めているため、今後は若い世代のワクチン接種の加速化などが必要である。
- 各団体の皆様から様々なお話を伺ったが、いずれも大事な視点であり、9月定例会ではこれらの意見を踏まえながらしっかりと議論を進めてまいりたい。県議会としても、本日ここにご参集の皆様と一緒に、オール山形で一丸となってコロナ克服に努めてまいりたい。

【白岩孝夫 山形県市長会（南陽市長）】

- ワクチンの確保について、今後の供給量やスケジュールを早急に国から示していただくこと、また、計画的に接種ができるようなワクチンの供給について国へ要望するようお願いする。また、県には、県全体のワクチンの供給量、消費量を把握していただき、地域の実情を考慮し、必要な量のワクチンを適切な時期に配分されるようお願いする。接種能力があるところに早く出すことが接種率を上げることに繋がるので、国にはそういう論点で要望いただきたい。
- アストラゼネカ製のワクチンの接種会場を県において設置していただきたい。これにはポリエチレングリコールアレルギーの方が、メッセンジャーRNAワクチンを打てないという事情がある。多様な機会の創出のためにも、例えば内陸と庄内2ヶ所の設置な

ど検討いただきたい。

- 地方創生臨時交付金のさらなる増額を国に要望していただきたい。全国市長会の立谷会長が市町村分として1兆円規模を要望したが、県からも強く要望していただきたい。
- 濃厚接触者の定義の見直しを国に提言していただきたい。今のデルタ株は、従来株、アルファ株と違うウイルスと言っているほど難しいものになっている。正しく疫学調査をするためにも、濃厚接触者の定義の見直しを提言いただきたい。
- 県民の命を守るためには、病床の確保が絶対に必要であり、入院が第1の重要な措置だと思っている。知事から、県民の命を守るという強いリーダーシップを発揮していただき、病床の倍増をお願いしたい。
- 経済支援について、こういった状況ではアクセルを踏むのは非常に難しいため、持続できるような、臨時交付金を活用した支援が今必要であり、収束が見えてきた暁には、需要の創出というような施策を打つことが必要と思っている。臨時交付金を早急に活用していただいて、県民への経済支援をお願いしたい。

【原田俊二 山形県町村会会長（川西町長）】

- ワクチンについては、町村によって、足りないというところとほぼ終わったというところがあり、残った分を他市町村に提供するなど無駄のないよう対応しているが、12歳以上が接種対象ということになり、若い人たちへの接種はまだ先が見えない。国に対してワクチンの供給を強く要望していただきたい。
- 先日県から示された抗原検査について、小中学校については先生方の分ということであったが、小中学生が感染している状況からすると、子供たちへの抗原検査を早めに対応できるよう、子供たちが体調を崩した場合に早めに治療に向けられるような検査体制となるよう国に要望していただきたい。
- 経済対策についても強く要望をいただいている。やはり人が流れてこないということもあり、飲食をはじめとしたサービス業が停滞している。地方創生臨時交付金など経済対策について、さらなる追加予算措置を国へ要望したいということであり、また、県からの支援もいただきたいということで、強い訴えがあるのでお伝えする。

【中目千之 一般社団法人山形県医師会会長】

- 保健所の役目で一番大事なものは、感染者が出た際に、感染経路を追って、野放し状態になっている感染者を早期に確認するということ。一方で、保健所では、自宅療養者に朝晩電話をかけて状態を確認し、入院が必要であれば、入院先を探して患者を搬送するというも行っている。ところが、あまりにも急激に感染者数が増えたために、感染経路を追うという一番大事なことができなくなりつつあり、保健所はひっ迫している。
- 自宅療養の場合は、朝晩の健康管理を保健所が行うことになるが、そうなると、あとはずっと保健所の保健師か事務職員とやりとりするだけで、全く医療機関とコンタクトがとれていない。しかし、自宅療養者もコロナ患者であり、医療体制の傘の中に入れるべき存在ではないかという考えから、また、ひっ迫している保健所の負担を減らすという考えから、保健所が現在行っている毎日朝晩の電話による健康管理を、地区医師会そ

れぞれの開業医の先生に行ってもらおう方向で検討することになった。総力戦なので、開業医の先生方にも協力いただき、分担を図ることで、次に必ず来ると思われる第6波に備えることが、危機管理として大事である。

- 第5波の特徴は、職場、学校、家庭内での感染であり、20代30代が多く、去年に比べて、自宅あるいは宿泊療養施設から、重症化して運ばれる率は高くなっている。それだけ自宅療養者のケアを医療側がやらなければ対応できないという状況になってきている。

【吉村美栄子 山形県知事】

- 保健所は本当に大変な状況になっており、県庁内の他の部局からの応援・支援も行っているが、医師会、看護協会、薬剤師協会など様々な関係機関からもご支援をいただきながら、総力を結集して、この第5波を何としても乗り越えるよう、頑張ってもらいたい。

以上